

令和5年度第1回守山市自殺対策連絡協議会 議事録

日時：令和5年5月19日（金）

午後2時から午後3時30分まで

場所：守山市立図書館 1階 多目的室

【出席者】（名簿順）

委員：福田正悟氏、太田智真氏、湊上清二氏、三上房枝氏、林恭輔氏、
佐野孝次氏、高田毅氏、田中志歩氏

事務局：健康福祉部 高橋理事、池田次長

すこやか生活課 堀江課長、川中参事、金沢係長、阿部主査、岩波主任、
竹村保健師

地域包括支援センター 川島係長

学校教育課 木村指導主事

【欠席者】

委員：藤本直規氏、田中良信氏

【議事内容】

1 開会

2 会長および職務代理者の選出

3 報告事項

令和4年度本市の自殺者の特徴（年代・原因など）について

事務局	資料1について説明
福田会長	新型コロナウイルス感染症に関連した相談内容も増えているのか。
事務局	新型コロナウイルス感染症が直接関係しているような相談は少ない。相談内容としてはこころの健康づくりに関するものの割合が多い。精神疾患を抱えている人であったり、精神疾患までいなくても、日常生活にストレスを抱えたりしている人からの相談等が多くなっている。

4 協議事項

(1) 令和4年度の取組結果および令和5年度の取組について

事務局	資料2、3について説明
browse委員	<p>児童・生徒への取組の令和5年度実施計画として、ICT端末を活用した相談受付等を行うと記載があるが、他市や県でも既に端末やスマートフォンを活用した相談対応をされており、いじめ等の学校生活に関する相談も受けていると聞いたことがある。</p> <p>現在の相談状況や、今後考えていることなどがあれば、教えてほしい。</p>
事務局	<p>現在、生徒一人につき一台端末を持っている。先生に相談したいと思っても、直接は話しづらいと感じている生徒もいることから、端末の中に先生に相談できる窓口をブックマークしている。</p> <p>想定していたよりも小学生からの相談が多かった。中学生は匿名を希望する場合も多く、県が実施しているLINE相談も併せてリンクを貼り、相談できるようにしている。その他にも文部科学省が電話やメール等の相談窓口を開設しているため、そちらにもつながるようにしている。小学生も中学生も毎日ではないが進んで利用している。教師側が想定していないような相談内容もある。先生に直接相談できるツールについては、他市ではあまりやっていない。学校独自でアンケートを行い、アンケートの中で相談を受け付けていることもあるが、なかなかアンケートには書きにくい現状があり、自宅でも相談することができるという点も相談しやすいにつながっていると考えている。今後も継続して相談を受け付けていきたいと考えている。</p> <p>また、いじめに関する相談についても、端末の中で受け付けている。声をあげやすいように名前を記入せずに相談できるようにしている。学校側はアドレスから相談者を把握できるようになっている。</p>
福田会長	おおよそどれくらいの相談があるのか。
事務局	令和4年9月から市内の小中学校すべてで開始している。その前に中学校で先行している。中学校では開始してから半年で10件程度あり、小学校では「給食が食べきれない」「吃音で困っている」等の相談も含めると50件程あった。

福田会長	先生と生徒間でノートでの日々のやり取りがあったと思うが、同じようなものか。それとも別途でノート等もあるのか。
事務局	学校にもよるが、週に何回か一日の振り返りを記入し、それを教師が確認するというのもしている。今は相談につなげていくことを注意して行っている。相談の受付で終わらずに、生徒が出したSOSを受け止めて、つなげていけるようにしたいと考えている。
高田委員	私の学校では生活ノートを使って毎日やり取りしている。その中で日ごろの様子を把握している。また学校では普段から生徒の様子を気にかけており、いつもと様子が違うなど少しでも感じた時には声をかけるようにしている。
三上委員	「滋賀」いのちの電話では、滋賀県以外の人からも電話相談があるため、滋賀県や守山市に限った相談の傾向等は把握できないが、全体の傾向としては、開設当時に比べると10代からの電話が増えてきたように思う。セクシャルハラスメント的な電話や、イタズラ電話のようなものもある。対応者は相談者の気持ちを受け止めるよう、傾聴の姿勢で対応している。市の保健師が対応している相談電話においては、心理的な負荷を抱えた相談が多くなっているのではと推察している。
太田委員	生活困窮や多重債務に関するところで、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う制度等が終了したこともあるが、電気代や物価の高騰等の影響を如実に受けている方がおられる。すぐに現れてこなくても、これからじわじわと家計に響いてくることが予想される。物価等についてはなかなか下がらないだろうと言われており、借金等に至るまでに、早めに家計支援を行っていくことが必要である。相談の中で精神的な支援が必要な方もおられるため、市でも引き続き対応してもらいたい。

(2) 第3次健康もりやま21の策定について

事務局	資料4-1、4-2について説明
福田会長	地域におけるネットワークづくりにおける課題について、これまでも関係機関・団体との情報共有等はやってきていると思うが、ネットワークの強化はどのようにして行う予定でいるか。
事務局	関係機関・団体とのネットワークについて、例えば児童・生徒等では学校や教職員等、高齢者等ではケアマネジャーや民生委員、かかりつけ医等の関係機関・団体とのネットワークを強化する中で、それぞれの現場で精神的な不調を抱える方の情報共有や支援を行っていく。
福田会長	いま様々な会議等を行っているが、それらを集約するような体制を作るというわけではないのか。
事務局	令和3年から重層的支援体制を構築しており、子ども分野、成人分野、高齢者分野等、市民に直接的に関わっているそれぞれの担当課が把握した情報を共有できるようにしている。精神的な問題を抱える人等を把握した場合には、すこやか生活課につながるような体制をとっている。
三上委員	県や他市の自殺対策の会議にも参加しているが、自殺者数においても地域性があると感じている。栗東市では自殺で亡くなった方の家庭に訪問し、ご遺族から聞き取りを行い、状況を把握していると聞いている。滋賀県でも今年度事例研究を計画しており、調査研究の一環として、亡くなった方の背景等について調査していく予定である。そのようなことにつながるようなネットワークづくりを考えているのか。日常的な事例を通して、関係機関が情報共有していくということであれば、事例が発生した後の動きであり、積極的なネットワークづくりとはいえないのではないのか。新しい組織を作るのか、新しい動きをするのか、どのように進めていくのか分かりにくい。施策として進んでいるのか、分かりにくい。
福田会長	一歩前に進もうとするネットワークづくりであれば、新しい発想でいかないといけないのではないのか。
事務局	自殺に至った背景を把握し、相談機関等で支援できなかったのか等、振り返り検討することも重要であると思う。また、できるだけこころの不調をなくしていく予防的な取り組みも必要である。相談機関や医療機関とも引き続き連携を図っていき

	い。栗東市等の取組についても参考にしたい。
三上委員	提案だが、自殺対策においてアルコール対策も重要であると考えている。アルコール対策というと、未成年や妊婦の飲酒、生活習慣病等に関する対策もあるが、自殺の要因としてアルコールも挙げられることから、自殺対策の視点でのアルコール対策が必要ではないか。断酒会等はないのか。
事務局	断酒会についてはすこやかセンターにて毎週土曜日に開催している。断酒会等とも連携していく。
三上委員	これまでも意識している部分であると思うが、計画に載ってきていないように思う。
福田会長	断酒会においても、うつや自殺の予防といった視点も考えてもらいたい。 他に意見あるか。
太田委員	ゲートキーパーの育成とあるが、研修を受講した人数はどれくらいあるのか、研修を受けた人が集まるような会があるのか等、どのように実施されているのか。
事務局	ゲートキーパーとは「命の門番」と呼ばれ、命の危機に面している方に気づき、見守る人のことをいう。研修は申込を受け付けて実施している。また、Youtubeにも動画を載せているため、誰でも見られるようになっている。昨年度は教育研究所が主催している教員向けの夏期講座の中でも実施しており、今年度も引き続き実施予定である。また、民生委員等にも研修の案内を行い、希望があれば実施していきたいと考えている。
太田委員	地域のネットワークの方等を対象にゲートキーパー研修を行うことも大事だと思うが、もっと一般向けにも実施していくと、一般の方もゲートキーパーという知識を自分や他者との関わりに活かせると思う。また研修を受けた方同士が情報交換できる場や、連携できるような仕組みもあってもいいのではないか。
福田会長	ゲートキーパーを養成するだけでなく、そこから発展させる仕組みを作っていくことが必要である。
湧上委員	個人情報の観点からなかなか難しいとは思いますが、自殺未遂者等について民生委員に情報共有してもらえれば、見守りを強化する等の対応もできる。これまでもケースによっては連絡をもらい、対応してきた。個人情報のこともあるが、命に関わることでもあるため、できたら情報をもらえると良いと思う。

福田会長	個人情報の壁というものが問題としてあるだろうと思う。 自治会や民生委員、ケアマネジャー等とは連携は取れているのか。
事務局	主治医等の関係機関と連携しながら対応している。自殺未遂者は本人等の同意が得られた場合、保健所から情報をもらい、すこやか生活課が支援を行っている。地域の方々等の支援体制の広がりについても、本人等の同意が必要になるため、ケースバイケースで対応していきたい。
福田会長	妊産婦のうつという部分が抜けているような気がするが、市民アンケートについて回答数はどのくらいか。
事務局	令和4年8月から9月の約1か月間でアンケートを実施した。市民2,000名を無作為に抽出し、アンケートを送付した。回答は630件程度あり、3割強の方に回答をもらっている。

5 その他

事務局	ヒアリング調査について説明
福田会長	他に意見がないようなので、以上で閉会します。